

《研究ノート》

公共部門の外部組織利用を通じた自己革新プロセスに関する予備的考察

藤 井 大 児

1. はじめに

本稿は地方自治体などの行政組織を対象に、新たな社会的課題の解決を民間企業や非営利組織など外部機関との協働を通じて行うメカニズムを事例研究によって探求するため、その予備的考察を行うものである¹。実際の事例研究は今後の作業であり、ここでの目的はそれにアプローチするための理論的見通しを検討することにある。

行政部門と外部機関との協働はニュー・パブリック・マネジメント（以下、NPM）の手法が知られており、またそのガバナンス上の理論的背景として、市場の失敗・行政の失敗を補完するボランティア組織の機能に関する議論が後知恵的にあてがわれてきた。本稿では、行政にはない資源・能力を外部機関に求め、また資源的・情動的に劣位にある外部機関がそれらを行政に依存するという、特に欧米を中心として従来一般的だったガバナンスの考え方を一歩前進させ、行政自身が新たな資源・能力開発を実現するために外部機関との協働関係を構築し、組織改革を通じて自己革新するという論理を開発する必要性を明らかにしたい。

またそのメカニズムに内包される一般的な論理を示唆したい。特に社会的課題の発信者（しばしばそれは資源的・情動的劣位にある社会的少数者である）が社会の一般的多数者を説得する社会心理学的メカニズムを想定せねばならない。その分野で「社会的インパクト理論」として知られる影響過程よりも、もう少し複雑な社会的相互作用のメカニズムを理論的に措定し、少数者と「多数者内少数者」との協働という観点から政策的意思決定のメカニズムを考えることとしたい。

2. 理論的背景

第一線の現場で市民と日常的に接触する行政職員（以下、第一線職員）によって、公正性や行政サービスの安定性に最大限の注意を払う通常の官僚機構ではすくい上げることができない行政ニーズが弾力的に対応される様子について、Lipsky（1980）は「ストリートレベルの官僚制（Street-Level Bureaucracy）」と呼んだ²。第一線職員とは「仕事を通して市民と直接相互作用し、職務の遂行について実質上裁量を任されている行政サービス従事者」と定義される。その特徴として、彼らはしばしば組織ヒエラルキー内部では下級職員に過ぎず、ヒト・モノ・カネを自らの権限でその使用範囲を決定することができない点が挙げられるが（伊藤，2006）、「境界のアクター」として上昇かつ下降の情報の結節点に位置し、また行政組織と市民の両方をつなぐゲートキーパーの機能を担うことで、自律性や影響力を発揮できる余地を有している（畠山，1989）。他方、ストリートレベルの官僚論では、行政側が圧倒的な資源的・情動的優位にあるために、第一線の現場において職員側が主導権を握り、市民は受動的な存在とみなされている（明石，2002；伊藤，2006；高橋，2014）。

1 本研究は、科学研究費補助金 基盤研究（C）26380461に基づいて行われた成果の一部である。

2 この節は、愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター 助教 金治 宏氏の協力を得た。

時代は下り、第一線職員からさらに踏み込んで、行政部門と外部機関との協働手法としてNPMが台頭した。町田（2000）によれば、まず1997年にイギリスで樹立した労働党による左派政権が、社会的排除の問題に積極的に取り組むため内閣府に社会的排除対策室を設けたことがひとつの契機となっているという。そして地方分権とともに民間の資源・能力の活用が強力に推進されたという。そうした時代背景の下で、行政職員の「積極的、独創的、目標探索的な行為者（Moore, 1987）」「創造性、起業家精神、アウトリーチ（Durose, 2011）」といった特性・機能を強調する実践的立場が登場した。これらはLeadbeater and Goss（1998）が提唱した「シビック・アントレプレナー（以下、CE）」という概念に含まれている。これは「公的機関の内部で企業家精神を発揮し、組織内自己改革を行う人々」を指す概念である。より具体的には、行政組織における境界のアクターのレイヤーに対して、特に行政側が欠如する資源・能力を外部機関から積極的に内部化（ないしはアウトソース）しようとする考え方であり、公共サービス需要の多様化に伴い、政府の失敗理論（Weisbrod, 1977）と第三者政府論（Salamon, 1995）といったガバナンス理論的な背景の下、欧米を中心に推し進められてきたものである。例えば町田（2000）には、ウェスト・ウォーカー地区の小学校の事例が報告されており、1986年に赴任したレッドフォード校長が地域コミュニティや親たちや行政の助けを得て、子供から大人までを対象とした地域教育センターに改革していった過程が描かれている。

以上の経緯に対し、本研究は以下のように評価している。そもそも行政と外部機関との協働はその実践的手法が先行し、その理論的背景は後付的にあてはめられたような側面が強いと考えられる。例えばWeisbrod（1977）の「政府の失敗論」は政府の資源・能力的欠如を補う外部機関という視座を掲げ、またSalamon（1995）の「ボランティアの失敗論」もまた、実際のサービス供給者としての非営利団体と、その非営利団体を財政面で支援する政府という相互補完論を展開しており、行政側の自己革新が積極的に想定されていない。現実のCEの姿、すなわち自ら積極的にリスクをとって、よりよい社会的なアウトカムや社会的価値、そしてソーシャルキャピタルを提供すること、またそのために自ら所属する行政組織の権限や目標を再定義して、多様なセクターの資源やマンパワーを結び合わせる機能について、理論が現実には追いついていないのである（原田, 2009）。

例えば先述の小学校の事例では、造船業の衰退に伴って失業率が上昇したため、貧困のために子供を学校へ通わせる余裕がなくなった各家庭の事情や、労働行政の一環として従来からポリテクニクやコミュニティ・カレッジが存在したこと、たゞえ試みとしては優れていても、行政・市民の両方から多くの反対に遭遇したという。結果的に市の有力議員の支持によって改革に必要とされるリスク・マネジメントやアドヴォケート（正当性主張）が可能となったけれども、異なる利害を調整し、改革をまとめ上げるガバナンスのあり方を理論化しなければ、事例における最大の成功要因が依然として有力議員とCEとして走り回った学校長の属人的カリスマや努力によって説明されてしまう。そして行政と外部機関とが相互に影響し合うと言うのは容易いが、特に自己革新が難しいとされる行政組織側が、資源的・情動的劣位にある外部組織からの影響によって自己革新に向けて突き動かされるという積極的な論理の開発が必要だと考えられるのである。

3. 多数者内少数者という視点

以上の問題意識に依拠し、本稿では行政自身が新たな資源・能力開発を実現するために外部機関との協働関係を構築し、組織改革を通じて自己革新するメカニズムを探求したい。この目的を実現するために、探索的な事例研究を行うけれども、そこから得られるであろう理論的示唆について現段階での見通しを説明しておきたい。

これまで筆者は、日本の制度的環境下における技術的イノベーションの発生メカニズムを探る過程で、2つの着想を得た（藤井，2017）。第一にいわゆる知識創造理論における個人の認知内部における形式知・暗黙知のディコトミーを離れ、ミクロ社会学レベルの社会的相互作用への着眼が必要との認識を得た。Finke et al. (1992) の『創造的認知』は知識創造理論のひとつの底本と考えられ、革新の阻害要因とともにアナログ転移による革新の有用性を説いている³。フィンケらは生成的（generative）な認知過程と探索的（exploratory）な認知過程とを合わせ持つジェネプロア・モデルを提唱し、その基本構造を次のように説明する。すなわち新しい創造（発明）に先行する内的な先行物（構造）の生成段階、その構造を有意味な仕方では解釈・修正しようとする探索段階、その両方を制約し、概念的な広がりや絞り込みに影響する外部要因とから成る。いわゆる暗黙知・形式知のディコトミーは、発明先行構造とそれを外在化させたものと言えるかもしれないが、発明先行構造は例えば問題解決の既存のアプローチなどを指し、特段暗黙的（言語化できない）種類の知識を指すわけではない。そしてその制約要因として、内面的な固定性の原因となる熟達性を一時停止するとか、機能的固着（functional fixedness）に由来する発明先行構造修正の阻害などが挙げられており、それらを抑止するために、社会的・文化的・環境的要因の重要性が指摘されている。まさにその文脈で、先行構造修正のきっかけとしてアナログ転移が位置付けられる。

他方、この著作を通じて様々な実験パラダイムが紹介されているけれども、この制約要因を解放したり、解放し過ぎて問題解決の焦点が定まらなくなった時にどう絞り込むかといった議論に至ると思弁的な議論に終始して、スペキュラティブな面が前面に出てくるかに思われる。心理学的な実験パラダイムを欠くならば、それを補足するための便法が必要であり、集団や組織レベルの社会的相互作用への着眼が有用かもしれない。ただし個人レベルの創造性研究においてこうした観点は、分析レベルを縦断するせいか積極的には採用されておらず、それゆえに経営学において知識創造理論の存在意義があったかに思われる。しかしながら先述の通り、発明先行構造は暗黙的（言語化できない）種類の知識とは限らない点、また集団や組織レベルの社会的相互作用を扱う社会心理学やミクロ社会学が実証科学である以上は、言語化できない知識を対象とすることは原則的にはできない点が障害となって、知識創造理論はそれ以上の深まりを見せなかったと言うのが本稿の立場である。

第二に、パレートの「エリートの周流論」との出会いがあった。その基幹論理は、フランス革命の封建領主の凋落と革命勢力の台頭・その後の封建反動というサイクルによく合致し、資源的・情動的優位にある者が、社会経済的秩序の辺境部から有為な人材を見出し育てる過程を重視するものであった。先述にある発明先行構造の生成、探索、修正のサイクルが社会的・文化的・環境的要因により影響を受けることとの関連で言えば、熟達性や機能的固着といった要因が必ずしも悪いことではなく、旧来のものが新たな問題解決に有用であれば再利用すれば良いわけだし、その解釈・修正を通じて新たな発明が生まれることを見出せるのは、資源的・情動的優位にある旧来の勢力の方が得意だと言う場合もあり得る。

これに関連してWeick (1979) の『組織化の社会心理学』の中で「組織内で上に立つ者は、彼らが優秀だったからではない」とする論理、すなわち組織内で広く浅い支持を得られる者こそが高い地位を獲得でき、そうであるがゆえに（例えば保守から革新に至る広い連続体の中で）多くの政治的妥協を重ねることが多数者を構成するための必要条件となるとの認識を、ここでの目的に応用したい。

ワイクが述べる組織の成り立ちの説明はそもそも素朴な実証主義から距離を置き、組織メンバーとなるべき個人々の現象世界に対する様々な解釈レパトリの衝突やその中のひとつのヘゲモニーとして捉える解釈学的アプローチを採用することで、一定の解決を試みている。例えば彼は「トップにいる人は脆い立場にある」と述べる。組織の階層構造が維持されるのは、受容される（た）命令を上位者が下位者に送る

3 この知見は、慶應義塾大学理工学部 准教授 地村弘二氏に示唆を受けた。

ことによって、絶えず再確立されているからだという。この統治は集団内に存在する同盟のパターンによって可能となり、また少数の上位者に権限やパワーが集中されるのはこの関係のパターンゆえであって、頂点に座るのが「偉大な人」だという事実ゆえではない。

このことから、我々が組織について通常信じている常識について、ワイクは真っ向から反論する。まず組織とは「目標の言明が予期的よりもむしろ回顧的」と述べる。すなわち最初に組織化が行われ、それが終了した後に組織化の理由が明らかになるというのである。それはまるで、人は行動してから自分のしたことは何かを結果的に規定することができるのに似ている。また上述の同盟のパターンは、個々のメンバーが統率されることに同意するお返しとして、ある少数の人間が情のこもったやり方で統率するのを承諾することによって成り立つ。組織下位にある多数者は自分たちの利益がいつそう促進されるという確信から相対的無関心を装い、政治的劣位になり下がることに同意するのである。

例えば行政の予算編成がその典型である。我が国では、国から市町村まで行政サービスの網の目が縦横無尽に張り巡らされている。そのサービスを市民に届けるために、第一線職員が権限と予算を携え、現場を走り回っている。様々な行政ニーズを認識した第一線職員は、次年度にそのサービスの質的向上や効率化のために、ささやかながら予算を要求する。そうした要求が草の根から吸い上げられ、国全体の予算となって集約される過程は、さながら小さなショベルで集めた土や砂利が大きなスコップで集約され、さらに大きなショベルカーやブルドーザーでかき集められ、最終的に巨大な築山へと育っていく過程さながらである。もちろん全ての要求が、予算として認められるわけではなく、集約される過程で削ぎ落とされたり、優先順位が下げられ将来の課題として記録に留められるのみとなる場合もある。そうした予算のスリム化作業の過程で、多段階の行政組織の各ステップごとに上位者は一定の同盟のパターンに支えられ、その支持者の期待に応えるべく取りまとめを行い、その結果を受けて下位者はその上位者の権力を支えることに同意するのである。その作業の最高責任者である財務大臣やさらにその上の内閣総理大臣は、大方針を与えた後は高みからその様子を眺め、築山の頂上に祭り上げられ鎮座する。

以上のような組織観に照らせば、どこに守旧的な多数者集団が形成され、それ以外の人々が少数者集団として周縁に留め置かれるかというのが、社会的相互作用の結果比較的弾力的に決定されるということが想像される。そして最後に、少数者が多数者集団に自身の主張をいかに説得的にアピールするかという問題が残されている。

少数者は資源的・情動的劣位にあって、いくら一貫した主義主張を展開したとしても、彼らの影響力は限られたものである⁴。ある集団内で意見を統合する時、多くの場合、少数者が多数者の意見に擦り寄る現象が起こる。これを同調と言い、他者や集団からの心理的圧力を受けた際に起こるものである(狩野, 1985)。アッシュの同調実験は、これを示す例として教科書などでも頻繁に見られるものである。

しかし、逆に少数者が多数者集団に影響を及ぼすことはないのだろうかという疑問が生じる。少数者が多数者集団に影響を及ぼす要因を探った研究として、例えばモスコヴィッチらの実験がある(Moscovici et al., 1969)。モスコヴィッチらは、少数者による一貫した主張・行動が多数者に影響を与えるうえで重要であると考え、それを実証するために次のような実験パラダイムを設計した。6人グループで、ほとんどの人が青と答える36枚のスライドの色を判断するといったものである。この6人の内訳は4人が被験者、2人がサクラである。まず、サクラが一貫して全てのスライドを緑と判断する条件(条件i)で実験を行う。次に、サクラは36枚中24枚が緑であると判断する条件(条件ii)で実験を行った。この実験の結果、条件iでは被験者が緑であると判断したものは全判断中8.42%であった。条件iiでは1.25%と条件iより減少した。またサクラがまったくいない統制条件では、被験者が緑と判断した数値は0.25%である。つまり少数派の

4 この節の一部は、岡山大学経済学部 守矢 翔氏の協力を得た。

一貫性の強弱・有無により、影響力の増減が生じることがわかったとされる。

この考え方は、社会心理学の中で「社会的インパクト理論」としてさらに深まりを見せるようになったと思われる（亀田・村田，2000）。これは疫学的な発想に基づくコンピュータ・シミュレーションを用いた研究であり、持続的メッセージを隣接するエージェントに与え続け、その影響が複数の方向から及んだ際にはその中心にいるエージェントは自分の立場を変更するというプログラミングを行うと、結果的には問題空間の周縁部などで局所的に少数者集団がクラスター化することを示したものである。これはメッセージを送る側、疫学的な発想で言えば感染症の原因微生物キャリアが一貫して周囲に影響を及ぼし続けることが想定されており、例えばキャリアの免疫能力によって原因微生物が排除されてしまえば、この影響関係は消滅することになる。すなわち一貫した主張を貫かない少数者は、長らく影響力を行使することがなく、結果的に自分たち独自のクラスターを構築し得ないということになるのである。

他方、同調圧力に対抗する形で、少数者の多数者に対する説得・影響を考察するにしても、少数者の主張の「一貫性」の影響力は、モスコヴィッチらの実験結果を見ても非常に小さい。また現実社会において主張の一貫性は彼らの「頑迷さ」と紙一重であり、長期的信頼関係構築に消極的影響を及ぼしかねないことが批判として指摘できる。従ってもう少し複雑な社会的相互作用過程を理論的に措定し、少数者と「多数者内少数者（これが本研究でのCEに相当する）」との協働という観点から政策的意思決定のメカニズムを考える必要があると考えられる。

これは、先のワイクの考え方にならって上位者が多数者集団を形成する際に、より広範な価値観や利害をなすべく付度する形で、事後的に多くの人々が納得するような組織目標を掲げることと関連する。すなわち多数者集団の構成メンバーから外れた少数者は、多数者集団の高い地位にその主張を届けることができないことを意味する。むしろそれができるのは、多数者集団にしながら少数者と意見を共有する多数者内少数者の役割ということになる。

例えば政党政治の文脈で言えば、政権与党は国会内で多数者集団を構成する必要がある、そのためには非常に保守的な政治的立場から非常にリベラルな立場までをうまく包括しながら、政策立案を行う必要がある。特に現在の日本の選挙制度は小選挙区制に立脚しているために、多数者集団は極端に大規模であり、他方で少数政党は極端に縮小しており、後者は比例代表制による選出議員によってかろうじて命脈を保っているかに見える。こうした状況では、政権与党内部には非常に多数の政治家が存在するがゆえに、その政治的スタンスのばらつきもまた非常に大きくなるに違いない。他方、少数政党が政権与党に意見し、その主張を現実の政策に反映させることはますます難しくなっているはずである。従って少数政党が自身の主張を通すための最も現実的なパスは、多数者集団内における自分たちと政策的立場の近い人々、すなわち多数者内少数者の活躍を期待する必要があるのである。

多数者集団の上位者は、この多数者内少数者の主張であれば耳を傾ける。そしてある程度は、政策にその主張を反映させてくれるかもしれない。こうした多数者集団内部での政治的妥協は、実際には（外部の）少数者たちの直接的な手柄でないにも拘らず、彼ら少数者の政治的勝利の証として利用され、彼らが引き続きアドボケートを行っていく原動力となる。外形的には、彼らが首尾一貫した主張を展開したため、勝利を得たという風にも見えるだろう。こうした少数者たちの主張に基づく「予言の自己成就」的なサイクルが、少数者の影響過程として想定できるとも考えられるのである。

4. 事例との接点

以上の理論的見通しを受けて、探索的事例研究の対象として2件を想定し、比較を通じて地に足のつい

た理論構築を目指したい。特に行政の自己革新にとってはどうしてもその法的根拠が必要なため、行政学的な視点を盛り込んで行かざるを得ない困難は伴うけれども、社会的課題の発信者（社会的少数者そのもの、ないしはそのアドヴォケートを担う外部機関）が社会の一般的多数者を説得する社会心理学的メカニズムを探っていききたい（野波、2001）。

まず現段階で日本国内における成功事例と思われるものを集中的に調査・分析することと、他方で比較対象として比較的コンパクトな事例分析を行い、特に欧米の文脈ではうまくいっていると評価され得るが、本稿の観点からは協働関係の構築が不十分とみなすことができる事例とを扱うことによって、メカニズムに内包される一般的な論理に一步でも近づいていきたい。

国内事例としては、富山県で始まった統合型福祉拠点の整備事業を挙げられる。「このゆびと一まれ」は、当時富山赤十字病院で看護師をしていた惣万佳代子氏（現NPO法人理事長）らが、富山県内で初めての民間デイサービスとして1993年に開所したものだ。『患者さんの『畳の上で死にたい』という言葉聞いて、こういう人たちを支えたいと思ったのがきっかけです』というが、当時民間デイサービスという事業は、制度として認められていなかった（『事業構想』2014年6月号）。行政からの補助金の交付は受けられず、国民金融公庫からの借入れと看護師3人の退職金をつぎ込んで事業が始められた。

当初は市民から集められた寄付金に依拠し、また利用者にも高めの料金負担を課して活動を維持したが、1998年には全国で初めて富山県が高齢者と障がい者の垣根を超えて年間360万円の補助金を出すことを決定した。この方法が後に「富山方式」と呼ばれるに至り、それを推進した県職員が本稿で言うCEに相当することになる。続いて1999年富山県からの勧めで介護保険の指定業者になるために県内初のNPO法人格を取得、2000年から介護保険制度が施行、2006年障害者自立支援法施行、2011年12月「とやま地域共生型福祉推進特区」となり、障がい者が訓練を兼ねて働く「福祉的就労」を行うことが小規模事業所でも可能になった。こうして県とともに開催している起業家育成講座の効果も相まって、2013年3月段階で全国で1,427事業者が「富山型」デイサービスを実施している。

一方、行政と外部機関との相互影響の過程が不十分と見受けられる例として、米国オレゴン州のTryon Creek州立森林公園の事例を取り上げたい。海外事例を取り上げる利点は、比較分析の対象として既存理論の通りであれば（特に欧米の文脈では）うまく機能していたはずの連携が、予備的調査で知り得る範囲では行政の自己革新は伴っておらず、従って長期的課題の解決は将来に先送りされ、当事者たちの表面的なプラス評価とは食い違う部分が散見されることを、日本という離れた地から客観的に論じられるからである⁵。

Tryon Creek州立森林公園は、近年開発が進み全米で最も住みよい街との評価が高まったPortland市近郊に存在する。近隣には白人富裕層が集積する住宅地もありながら、白人勢力の西進後の乱開発によって一旦は消滅しかけた自然資源が保護されている。また当該地はネイティブ・アメリカンが住んでいた地域であり、彼らの文化伝統継承という観点からも保護の重要性がそのミッションに高らかに掲げられている。そして州政府、市、州立大学などを巻き込んで、ネイティブ・アメリカンのメンターの下で後進の育成が仕組みとして整備されている。州政府もまた「侵入植物の除去を我々が2エーカーするならば、外部組織であるNPOとの協働によって20エーカーにまで拡大できる」と胸を張る。

ただし本研究の観点から見れば、少数者の声が十分に行政の中核に届いてはおらず、利害関係者の奇妙な相互依存関係が保たれたまま、本質的問題の解決が先送りされた状態となっている。例えば現実社会に目を向けると、ネイティブ・アメリカンの「見えないガラスの天井」の存在は依然として深刻であり、若

5 これらの情報はポートランド州立大学パブリックサービス実践・研究センター主催のコミュニティ・ベース教授法ワークショップ（2017年10月30日～11月2日）の中で得られたものだが、その解釈はすべて筆者の責任によるものである。

い世代のキャリア構築がままならぬ状況が続いている。特にPortland市内の不動産価格が近年の都市開発の影響で高騰しており、市の中心部に居住できるのは白人富裕層に限られるという現状がある⁶。また彼らがTryon Creekで活動するために必要な公共交通機関の整備もまた、白人富裕層が「外部者」の侵入を拒絶するための抵抗勢力となって進んでいないという。

参 考 文 献

- 明石照久 (2002) 『自治体エスノグラフィー：一地方自治体における組織変容と新たな職員像』 信山社出版。
- Durose, C. (2011) 'Revisiting Lipsky: Front-Line Work in UK Local Governance' *Political Studies*, 59 (4), pp.978-995.
- Finke, R. A., T. B. Ward and S. M. Smith (1992) *Creative Cognition: Theory, Research, and Applications*, The MIT Press. (小橋康章 訳『創造的認知』 森北出版, 1999年.)
- 藤井大児 (2017) 『技術的イノベーションのマネジメント：パラダイム革新のメカニズムと戦略』 中央経済社。
- 原田晃樹 (2009) 「コミュニティの持続可能性：非営利セクターと行政との協働による現場からの政策形成と第一線職員の役割」 『月刊自治研』 51, 35-42ページ。
- 畠山弘文 (1989) 『官僚制支配の日常行動：善意による支配とは何か』 三一書房。
- 伊藤慎式 (2006) 「第一線職員研究の一試論」 『社会科学』 77, 1-16ページ。
- 『月刊事業構想』『地域未来構想 富山県 富山発 全国に広がる』『共生型』 介護』 事業構想大学院大学出版部。
- 亀田達也・村田光二 (2000) 『社会心理学：適応エージェントとしての人間』 有斐閣。
- 狩野素朗 (1985) 『個と集団の社会心理学』 ナカニシヤ出版。
- Leadbeater, C. and S. Goss (1998) *Civic Entrepreneurship*, DEMOS.
- Lipsky, M. (1980) *Street-Level Bureaucracy: The Dilemmas of The Individual in Public Service*, Russell Sage Foundation. (田尾雅夫 訳『行政サービスのディレンマ：ストリートレベルの官僚制』 木鐸社, 1986年.)
- 町田洋次 (2000) 『社会企業家「よい社会」をつくる人たち』 PHP新書。
- Moore, S. T. (1987) 'The Theory of Street-Level Bureaucracy: A Positive Critique' *Administration & Society*, 19 (1), pp. 74-94.
- Moscovici, S., E. Lage and M. Naffrechoux (1969) Influence of A Consistent Minority on The Responses of A Majority in A Color Perception Task, *Sociometry*, pp.32-380.
- 野波 寛 (2001) 『環境問題における少数者の影響過程：シミュレーション・ゲーミングによる実験的検証』 関西学院大学社会学部研究叢書。
- Salamon, L. M. (1995) *Partners in Public Service: Government-Nonprofit Relations in the Modern Welfare State*, The Johns Hopkins University Press. (江上哲監 訳『NPOと公共サービス』 ミネルヴァ書房, 2007年.)
- 高橋克紀 (2014) 「ストリートレベル官僚制論の見直し」 『姫路法学』 55, 33-55ページ。
- Weick, K. E. (1979) *The Social Psychology of Organizing*, McGraw-Hill.
- Weisbrod, B. A. (1977) *The Voluntary Nonprofit Sector*, D. C. Heath and Company.

6 この知見は立正大学経営学部 畢 滔滔 教授に負うものである。